

日常「ちょっと病院へ行って来る」と言って、近所のクリニックへ受診に出かけます。

堅い表現では医療機関です。TVニュースでも「蚊に刺されて発熱したら、デング熱の心配がありますので医療機関で診てもらいましょう」とアナウンスされています。

法律上は、「病院」と「診療所」に分れていますので、名称で見分けられます。「〇▽総合病院」「▽▽病院」は病院で、「〇▽医院」「▽〇クリニック」「〇▽内科」などは診療所。診療所が病院と思わせるような名前は法で禁じられています。

	病 院	診 療 所
法律の規定	入院ベッドが20床以上	入院設備がないか、19床以下
医師数などの最低条件	医師3人、薬剤師1人、患者3人に対して看護師1人	医師1人
よくある呼称	◇▽病院、▽総合病院 〇▽大学病院	◇▽医院、①▽診療所 〇▽眼科
一般的な特徴	入院医療が中心 診療科が多い 医師数が多い 専門性が高い 重症患者や救急患者に対応 高度な検査、治療設備がある 患者が多く、待ち時間が長い	外来医療が中心 掛かり付け医の役割 比較的軽い病気を見る 専門的な治療が必要か、病院を紹介 近所にあり、通いやすい
施設数(2013年)	8,540 か所	一般診療 10万528 か所 歯科診療 6万2,701 か所

高齢化が進む中、大きな病院だけですべての患者を診るのは難しい。高血圧治療のような慢性的な病気を持ち、自宅や介護施設にいる高齢者のサポートを診療所が担うなど、病院と診療所の役割分担をさらに明確にしていくことが求められています。

大病院は患者が多く来院して受診・診察までの待ち時間が長く、実際の診察はたったの3分間で、その後の会計・薬剤受領手続きに30分など...、比較的軽い症状が悪くなる人も出るという笑うに笑えない実態があります。

確かに日本では、健康保険証があれば、どの医療機関でも自由に受診できますが、

まだ日本人は大病院志向が強いようです。近所に信頼できる診療所があれば、いわゆる「掛かり付けドクター」になってもらうことが賢明です。(参考：読売新聞「社会保障 ”は・て・な”から)